

事務事業評価表の見方

令和4年度

事務事業評価表

事務事業の名称及び担当課等

事務事業名	生活困窮者自立相談支援事業	担当課等	社会福祉課
前期基本計画での位置付け	基本目標	第1章 まちづくり分野計画編 第1節 誰もが健	令和4年度からの事業 …「新規」 それ以外の事業 …「継続」
	基本施策	(3)地域福祉	
	施策	3 生活困窮者の自立支援	
事業年度	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度	区分	継続
根拠法令等	生活困窮者自立支援法	前期基本計画期間(R3~R7)内の事業実施(予定)年度	
関連事業等	生活保護事業、生活困窮者住居確保付帯事業		
事業の内容	事業概要	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを目的として、個々の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援の実施。 [協働の展開内容] 事業を民間等との協働(目的を共有し協力して活動)により行う場合の内容	
	現状(課題・ニーズ)	厳しい経済状況の中、対象となる生活困窮者の増加が見込まれる。	
	対象(誰・何を)	生活に困窮している者や就労を希望する者。	
	手段(どのような方法で)	事業委託先や社会福祉協議会と密接な連携を取り、個々の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	
	成果(どのような状態にするか)	相談者の生活困窮状態からの早期脱却を図る。	

年度別の決算(予算)額及びその財源内訳

■年度別事業計画表(単位:千円)

年度	事業費総額	財源内訳					年度別事業内容(事業項目)
		国	県	地方債	その他	一般財源	
R3 決算	11,729	8,796	0	0	0	2,933	相談支援業務委託
R4 決算	13,492	11,946	0	0	0	1,546	相談支援業務委託
R5 予算	13,774	10,330	0	0	0	3,444	相談支援業務委託
R6							
R7							
合計	38,995	31,072	0	0	0	7,923	

一般財源以外の財源名称(国・県補助金や地方債等)

国補助名	: 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金
県補助名	:
地方債名	:
その他特定財源の内容	:

指標データ	指標(名称、式、単位)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		目標	結果	目標	結果	目標	結果	目標	結果	目標	結果
活動指標	相談件数(件)	250	321	300	899	400					
	支援会議開催(回)			「活動指標」…実施した事業内容(活動量)							
協働指標	プラン作成数(件)	35	67	60	64	60					
		「協働指標」…協働により実施した事業の成果									
成果指標	終結(就労)件数(件)	70	25	25	30	30					
		「成果指標」…事業実施により産出された成果									

「必要性」「有効性」「公共性」「効率性」等の各基準に対する評価とその判断理由

事業の評価	① 必要性	住民の要望(需要)の状況はどうか	3		2	判断理由
			多くの住民・団体、地域からの陳情・要望が強い	一部の住民・団体、地域からの陳情・要望がある		
② 有効性	指標の目標達成状況は順調ですか		3	順調である	3	コロナ禍により相談件数が増加傾向であり、今後も一定の利用者が見込まれる。特に高齢者の就労活動は自身のみで行うには限界があり、支援を行う有効性は高い。
			2	あまり順調ではない		
③ 公共性	事務事業の波及効果は住民のどの対象範囲まで及びますか		3	多くの住民・地域に効果が及ぶ	2	生活困窮者の自立に向けた相談や、就労活動、事業利用のプラン作成を支援することは、利用する住民の自立支援には効果はある。
			2	一部の住民・地域に効果が及ぶ		
④ 効率性	民間活力を活用したり(PFI方式、NPOとの連携等)、類似事業との統合や関連事業と連携する等コスト削減の余地はありますか		3	実施済又はできない	3	本事業はNPO法人に委託しており、関連する他事業(自立支援金受付)の委託もしていることから、相談者にとって効率性は高く、社会福祉協議会とも情報連携を行っている。
			2	検討の余地あり		
⑤ 周辺地域の状況	県内・周辺市町村の状況はどうか		3	多くの自治体で実施・導入済み	3	本事業は福祉事務所設置自治体の必須事業であり、多くの自治体で実施している。
			2	一部の自治体で実施・導入済み		
			1	ほとんど実施していない		

所管課による1次評価及びまちづくり政策推進会議による2次評価(今後の方向性)

改善	改善の方向性		コメント
	A:(拡大)	B:(継続)	
A	1次評価	所管課	実施必須な事業であり、生活困窮世帯の相談窓口として生活支援や就労活動支援に有効性が高いことから、今後も社会福祉協議会や委託事業者と包括的な連携を行い、相談者の生活困窮からの早期脱却を進めていく。
	2次評価	まちづくり政策推進会議	
		B	1次評価のとおり。